

令和7年蔵王町議会定例会3月会議

令和7年2月27日（木曜日）

出席議員（13名）

1 番	平 間 徹 也 君	2 番	宇田川 敬 之 君
3 番	佐 藤 敏 文 君	5 番	藤 澤 麻衣子 君
6 番	葛 西 清 君	7 番	馬 場 勝 彦 君
8 番	村 上 正 文 君	9 番	今 千 佳 君
10 番	松 崎 良 一 君	11 番	外 門 清 君
12 番	伊 藤 雅 代 君	13 番	村 上 一 郎 君
14 番	佐 藤 長 成 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	村 上 英 人 君
副 町 長	平 間 喜久夫 君
会 計 管 理 者 長	我 妻 敏 君
会 計 課 長	
総 務 課 長	鈴 木 賢 君
防 災 専 門 監	佐 藤 洋 一 君
まちづくり推進課長	高 橋 幸 治 君
町 民 税 務 課 長	川 井 大 文 君
保 健 福 祉 課 長	大 槻 充 夫 君
子 育 て 支 援 課 長	鹿 島 亜 希 君
環 境 政 策 課 長	宮 澤 一 弘 君
農 林 観 光 課 長	佐 藤 敏 彦 君
建 設 課 長	大 槻 健 一 君
病 院 事 務 長	鈴 木 智 子 君

上 下 水 道 課 長	平 間 勝 文 君
教 育 長	文 谷 政 義 君
教 育 総 務 課 長	日 下 光 義 君
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 志 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 藤 武 憲 君
代 表 監 査 委 員	佐 藤 雄 司 君
農 業 委 員 会 長	山 家 一 彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 家 信 行 君
選 管 委 員 長	勅使瓦 幸 一 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 長 也 君
事 務 局 長 補 佐	相 原 宏 美 君

議事日程 第1号

令和7年2月27日（木曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 委員会調査報告
- 日程第 6 町長の施政方針表明
- 日程第 7 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） それでは皆様、おはようございます。

再開に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、ここに議会定例会3月会議を再開いたしまして、議員各位には全員出席ということで再開できますことを感謝申し上げます。令和6年度も残すところあと1か月となり、新たな議員構成になって2年目に入ります。

本日の議会でありますけれども、今日、傍聴席に区長会の皆さん大勢傍聴席に出席をいただいております。本当にありがとうございます。

今朝もテレビのニュースで見てきたんですけれども、岩手県の大船渡市で山火事が発生いたしまして、焼失面積600ヘクタールというようなニュースでありました。春の乾燥時期で火災の発生する時期でもありますので、本町でもこういった火災発生には十分注意していきたいものだなと、そんな思いでニュースを見てまいりました。

また、2月3日には立春となりましたが、その後、最強で最長の寒波が日本列島を覆い、厳しい寒さが続きました。一旦寒さが緩んだものの、同じ寒波がまた襲来して、青森県や日本海側を中心に記録的な大雪となったところであります。特に、青森県の酸ヶ湯では12年ぶりとなる5メートルを超える積雪となったと報じられておりました。こういった情報を見聞しますと、日本海側の地域では暖かい春が待ち遠しく思っているのではないかと思いますし、もう少しこの雪に負けずに乗り切っていただきたいなと思っているところであります。

さて、町長と議会の違いでありますけれども、これは皆さんよく御存じのとおり、私から申し上げるまでもないんですけれども、本当に基本的なことであります。町長は町の条例、予算などを提案して、議員は議題について可否を判断する議決権があり、議会が決定し、町長をトップとする執行機関が運用されるものであります。一方、議会は住民の代表であり、議員の意思は住民の意思そのものであります。議決するまでのプロセスは、議会の存在意義を大きいものがあり、議会での議決は大変重く、責任があり、したがって執行部の監視機能、チェック機能、民意の集約なども大事であると、そういったことを言われておるところであります。

このようなことから、村上町長は昨年10月6日に町長に就任し、6期目の町政への取組は、町民のみならず各方面から注目されております。

本定例会議会で提案される議決を得て令和7年度の予算が執行され、その町政運営がよりよいまちづくりにつながっていくことを大いに期待するとともに、よりよい施策に向けて、議

会といたしましても、役割の一つである監視機能、そしてチェック機能を果たしながら一丸となって推進しなければと考えているところであります。

今年度は、議会として議員の資質向上のために、県議長会、それから仙南議長会の研修、さらに各常任委員会あるいは議員研修実施計画に基づいて研修を本日まで積み重ねてきたものであります。これまでの研修で得られたものを本定例会において十分に生かしていただくようご期待をいたしているところであります。

本日より始まる定例会 3 月会議には、令和 7 年度当初予算 8 件をはじめ 28 議案が上程されます。議員各位には、審査資料で精査をし、臨んだものと思いますので、慎重審査に当たっていただき、活発なる議会になりますことを願い、再開に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日、2 月 27 日は休会の日ですが、議事の都合により、特に令和 7 年蔵王町議会定例会 3 月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、8 番村上正文君、9 番今 千佳君を指名いたします。

日程第 2 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第 2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 3 月会議の日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日から 3 月 17 日までの 19 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本定例会 3 月会議は、本日から 3 月 17 日までの 19 日間とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会3月会議に町長から議案第6号から議案第33号までの28件が提出され、これを受理しておりますので、報告いたします。

次に、代表監査委員から令和7年1月分の例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、研修会に議員の派遣を決定したので、お手元に配付のとおり報告します。

次に、仙南地方町村議会議長会長より、自治功労者として、お手元に配付のとおり表彰されましたので報告いたします。

次に、本定例会3月会議に通告のありました代表質問については、代表質問通告書としてお手元に配付のとおりであります。

次に、議会運営委員会において視察研修を行いましたので、その調査結果報告については、お手元に配付のとおり委員長から報告があります。

次に、教育委員会教育長から、令和6年度蔵王町教育の基本方針に関する教育委員会点検・評価報告書の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会3月会議に説明員として出席した者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

次に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

3月会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

寒さが厳しい日が続いておりますが、早いもので間もなく3月であります。少しずつ春の陽気が感じられるようになってきた今日この頃であります。

さて、いよいよ令和6年度の締めくくりの時期となっておりまして、昨年末には、統合中学校建設予定地の造成工事が予定どおり完了し、来年度はいよいよ校舎の建設工事が始まります。また、来月には永野認定こども園の建設も完了する予定であります。令和5年に開園しました宮認定こども園とともに、豊かな自然環境などの立地条件を生かしまして、幼児教育と保育、子育て支援機能を併せ持った子ども・子育ての拠点施設の整備が完了いたします。

そのような中でありますが、蔵王町の御釜や遠刈田に代表する湯量豊富な温泉などの大地の遺産、そして、火山とその恵みと共に生きてきた蔵王町は、先月27日に開催されました第53回日本ジオパーク委員会において、蔵王ジオパークは日本ジオパークに認定したところでもあります。これまで共に歩んできた地域の皆様、そして、蔵王を愛する全ての方に深く感謝と御礼を申し上げる次第であります。

蔵王ジオパークを軸として、蔵王火山や遠刈田温泉、円田盆地、青麻山など、蔵王の恵まれた自然の恵みと、美しい景観、歴史の文化、そして貴重な資源である温泉を全国に発信するとともに、次代を担う子供たちに引継ぎ、皆様とともに活動を続け、持続可能な地域の実現を目指してまいりたいと考えております。

このように、今年度は大きな事務事業が多くありましたが、議員各位、そして町民の皆様のご理解とご協力により、事業が予定どおり円滑に進んだことに深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、今議会であります。歳入歳出それぞれ85億5,600万円に及ぶ令和7年度一般会計当初予算をはじめとする各種会計の当初予算のほか、人権擁護委員候補者の推薦、動産の取得、条例の一部改正及び新規制定、令和6年度各種会計の補正予算など、議案第6号から第33号まで全28議案を提案させていただきました。つきましては全議案とも慎重審議の上、原案どおり可決決定くださるようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 行政報告をさせていただきます。

初めに、総務経済部門の行政についてご報告を申し上げます。

まず、町民栄誉賞の贈呈並びに蔵王町観光大使の委嘱について、ご報告を申し上げます。

昨年の12月27日に、本町出身でプロ野球選手として活躍している船迫大雅投手に対し、町民栄誉賞の贈呈と蔵王町観光大使の委嘱をさせていただきました。

町民栄誉賞は、スポーツ・文化・芸術、その他分野において輝かしい活躍をされた方の栄誉をたたえ表彰するもので、昨年から設けた賞であります。

船迫投手は、「NPB AWARDS 2024」において、セ・リーグ最優秀新人賞（新人王）を獲得され、子供たちをはじめ多くの町民に、感動と夢と希望を与えてくれた功績に対し贈呈をしたところであります。昨年11月の七宝作家安藤令子さんの贈呈に続き、2人目の贈呈となりました。

蔵王町観光大使は、蔵王町の豊かな自然・歴史・文化など、蔵王町の観光情報を広く紹介することを目的に委嘱するもので、東北大学教授 川島隆太さん、水彩画家 加川広重さん、シンガーソングライター 幹さんに続き、4人目の委嘱となりました。多くの場で蔵王町をPRしていただきたいと考えております。

次に、中学校跡地利用の検討について、ご報告を申し上げます。

昨年の12月13日から17日にかけて、中学校区ごとに、ふるさと文化会館、沢内公民館、遠刈田地区公民館の3会場において、中学校跡地利用住民懇談会を開催いたしました。

目的は、約2年後に迫った町内3中学校の統合後に、それぞれの施設や敷地の有効な利活用を図るため、町民の皆様の幅広いご意見を参考にしながら事業展開しようとするものであります。

3会場で計38名の参加者があり、「交流の場として活用する」「災害対策・安全性向上に活用しては」「移住・定住対策、民間企業へ貸付ける」など、様々なご意見を伺いました。

また、共通した意見としては「小学校の移転先」との提案もありました。

3月には2回目の住民懇談会を予定しており、今後、いただいた意見を参考に、町の考え方も示しながら、より良い利活用に向けて施策を進めてまいります。

次に、道路改良事業等についてご報告を申し上げます。

「町道湯口線道路改良事業」及び「統合中学校外周道路事業」については、令和6年度への繰越明許費とした工事が完成したほか、予定していた用地の購入と補償の契約を締結し、順次精算事務を進めております。

遠刈田公園排水路再災害防止工事については、令和6年度への繰越明許費とした工事が完成し、排水路の防災性が向上しております。

下八山線改良事業、町道湯口線道路改良事業及び統合中学校外周道路事業の今年度予算分の工事については、施工条件や関連する工事との調整等に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となったことから、本定例会に繰越明許費の議案を提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「生活応援商品券配布事業」について、ご報告を申し上げます。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の経済的負担軽減を目的に、蔵王町商工会を通じて、1人当たり3,000円分の商品券を全世帯へ配布をいたしたところであります。

1枚500円の商品券6枚3,000円分を1セットとして、全ての店舗で使える商品券2枚1,000円分と、大型小売店を除く店舗で使える商品券4枚2,000円分の商品券といたしました。

取扱参加店として町内事業者から募集を行ったところ、140店舗から取扱参加店として申込みをいただいたところであります。使用期間は3月1日から5月31日までとなっております。

この商品券が、町民の生活支援と地域経済の下支えを通じた生活支援につながることを望むものであります。

次に、「宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コース」について、ご報告を申し上げます。

本町では、さらなる交流人口の拡大を図るため、現在、遠刈田温泉及び七日原地域に、宮城県が推進する「宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コース」として、令和7年度、町政施行70周年を迎える節目の年のオープンに向けまして、準備を進めているところであります。

韓国・済州島発祥の「オルレ」は、海岸線や山などの自然、民家の路地などを身近に感じ、自分なりにゆっくり楽しみながら歩くところが魅力のウォーキングであります。

昨年11月26日に、社団法人済州オルレの安 殷周（アン・ウンジュ）代表をはじめとする3名の代表団が蔵王町を訪れ、コースを実際に歩いていただき、大変高評価をいただいたところであります。

今年11月には、世界中のウォーキング愛好者が参加する国際的なウォーキングイベント「アジア・トレイルズ・カンファレンス」の国際会議を宮城県で開催することが決定されており、期間中多くのウォーキング愛好者に本町のコースが披露されることとなっております。

今後もインバウンドを含めた観光誘客により、交流人口の拡大と観光消費の拡大による地域の活性化を進めてまいります。

次に、教育民生部門の行政について、ご報告を申し上げます。

「日本ジオパーク認定について」ご報告を申し上げます。

本町が目指す「日本ジオパーク認定」につきましては、令和5年9月に日本ジオパーク委員会から「認定保留」の結果を受け、その後、審査により付された指摘事項への改善に努めてきたところであります。

今般、「ロゴマークの作成」や情報発信の拠点となる「蔵王ジオパークセンター」の整備な

ど、指摘事項の主なものが完了したことから、認定に向け、昨年12月に日本ジオパーク委員会へ改善状況についての報告書を提出させていただきました。

その結果が先月27日に公式発表され、見事「日本ジオパーク認定」を果たすことができ、町民をはじめ多くの関係者へ朗報を届けられたこと、何よりうれしく思っているところであります。

今後も、ジオパークの活動を通じ、蔵王の持つ地域資源の素晴らしさを国内外に強く発信するとともに、地域の皆様のご理解を得ながら、保全・教育・産業振興・防災など、持続的な「蔵王ジオパーク」の推進に取り組んでまいります。

以上、申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5 委員会調査報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、委員会調査報告を議題といたします。

議会運営委員会において、視察調査を行ったので、この調査結果について委員長から報告願います。11番外門 清君、登壇願います。

〔11番 外門 清君 登壇〕

○11番（外門 清君） それでは、委員会調査の結果報告をさせていただきます。

令和7年2月20日

蔵王町議会議長 佐藤長成 殿

議会運営委員会

委員長 外門 清

委員会調査結果報告

本委員会は、下記のとおり視察研修を実施し、その結果は下記のとおりでしたので報告します。

記

1. 視察研修期間 令和7年1月17日（金）
2. 研修視察先及び研修事項

（1）岩手県奥州市

「議会改革の取組について」

①奥州版政策サイクルの取組

②議会におけるタブレット活用

3. 視察研修委員

委員 長 外 門 清 副委員長 村 上 一 郎

委 員 佐 藤 敏 文 委 員 馬 場 勝 彦

委 員 松 崎 良 一

委員 外 議 長 佐 藤 長 成

4. 随 行 職 員 事務局長 佐 藤 長 也

5. 視察研修の内容

(1) 岩手県奥州市：議会改革の取組に関する視察研修

令和7年1月17日（金） 午前10時から正午

奥州市役所 7階 委員会室

対応者

奥州市議会 議長 菅原 由和 氏

同 議会運営委員会 委員長 小野 優 氏

同 副委員長 千葉 敦 氏

奥州市議会事務局 事務局次長 菊池 淳 氏

同 副主幹兼議事調査係長 佐藤 祐一 氏

本視察研修では、奥州市議会の議会改革の一環として導入した、所管事務調査からの政策提言「奥州版政策サイクルの取組」など、議会改革における先進的な取組等についての説明を受けた後、質疑などによる内容確認調査を行った。その調査結果は別紙のとおりである。

6. まとめ

【総括】

本町議会は、平成22年に制定した「蔵王町議会基本条例」に基づき、議会が町民の代表機関として、町民の福祉向上のために果たす役割の大きさを実感し、地方自治の実現に向けて、その持てる機能を十分に発揮する必要がある。そのためにも、積極的な施策立案や政策提言を行い、二元代表制の意義を果たさなければならない。

今回の視察では、先進地とされている岩手県奥州市議会の政策サイクルの運用とICT化の現状を調査し、改めて「蔵王町議会基本条例」に基づく議会改革を再確認するとともに、今後の議会活性化に活かしたいと考えるものである。

(1) 政策サイクルの取組について

・町民との対話、意見交換が政策形成の基点となり、その後の所管事務調査や先進自治体の調査、町当局との協議、議員同士の自由討議による合意形成等を行い、政策立案・政策提言につなげていく政策サイクルの形成を確立する必要がある。また、提言後は、フォローアップとして一般質問や所管事務調査等を活用して実効性を担保する必要がある。

・町民との対話、意見交換の場では、幅広い層の町民の参加を促し、テーマを持って広く意見を聴取できる環境となるよう、その実現に向けて検討すべきである。

・常任委員会の活動状況は、議会だよりやホームページ、SNSを活用して「見える化」を推進し、議会活動に関する情報の積極的な公開により、議会が町民に近い存在であることが感じられるよう努めるべきである。

(2) 議会におけるタブレット活用について

・奥州市においては、市当局との一体的な導入に向けて協議を開始しており、きっかけは、「紙資源の節約と紙資料の作成や訂正に係る事務負担軽減」とのことである。本町においても、予算書・決算書、各議案書や付属する説明資料、予算・決算審査特別委員会資料など、審議用の膨大な資料と、議員への各種通知等も数多くあることから、それらをデータ化して配付する、またはデータを送信することにより紙資源の大幅な削減と通知の迅速化、事務負担の軽減が図られ、そのメリットは大きいものとする。しかしながら、議会側だけでなく町当局との双方同時導入が高い効果をもたらすこと、また、機器等導入に係る財源の確保、タブレット端末利用指針の検討などの問題もあることから、十分な議論を行い、早期導入を目指して本町のペーパーレス化などDX推進の一端を担うべきである。

以上、委員会調査の結果と報告といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で委員会調査報告を終わります。

日程第6 町長の施政方針表明

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第6、町長の施政方針表明を行います。町長、登壇願います。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） それでは、施政方針表明をさせていただきます。

本日、ここに令和7年蔵王町議会定例会3月会議が開催され、令和7年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本方針と概要を申し述べ、町民の皆さま並びに議員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次

第であります。

本町は、昭和30年（1955年）4月1日に宮村と円田村が合併して「蔵王町」が誕生し、令和7年で町制施行70周年を迎えることになりました。この節目の年にあたり、町の発展と町民の生活向上のため、英知を結集し、幾多の困難を乗り越えながら、今日の蔵王町を築いてこられた先人の皆さまに対し、心より敬意と感謝を申し上げるものであります。

私は、昨年9月、蔵王町長として当選させていただき、就任以来6期21年目に入り、町政を預かる立場として、町民の皆さまの負託に応え、町の発展、町民福祉の向上に向けて、なお一層の努力をしていきたいと決意を新たにしているところであります。

本町の、第五次長期総合計画に基づき優先的に取り組む重点戦略をはじめ、行政各般にわたり計画的な行政運営を展開していく所存であります。

今なお、世界情勢は先行きが見通せない状況にあり、円安の加速も重なり、国内においては、エネルギー・食品・生活必需品などを中心に価格の高騰が続き、町民生活にも大きな影響を及ぼしております。

このような状況を踏まえ、本町といたしましては、町民の皆さまの生活を支援するため、国の交付金等を活用しながら、物価高騰対策などの各種施策を進めてまいりました。

今後も町民の皆様の健康と安全を第一としつつ、地域経済や雇用、生活を守るため、全力を尽くすとともに、時代とともに変容する社会に、柔軟に対応する各種施策を着実に進めてまいります。

本町のまちづくりの指針である第五次長期総合計画は、後期基本計画5年間のうちの2年間の経過しようとしております。

本計画の推進にあたっては、町民が主役・地域が主体のまちづくりを進めるとともに、社会情勢や将来の目指すべき本町の姿を踏まえながら、町民と行政が一体となって、より良いまちづくりのために取り組んでいかなければなりません。

このため、毎年、庁内各部署の取組実績を企画審議会に報告し、外部評価や意見をいただきながら各種施策の推進や、数値目標の達成に向けて取り組んでおります。

本町のまちづくりでは、長期総合計画に3つの重点戦略を掲げておりますので、新年度はそれぞれの戦略項目ごとに、次のような事業を進めてまいります。

重点戦略の1つ目、「ずっと住み続けたい快適な環境づくり」では、教育環境の充実と国際化に対応した「人」づくりや、快適なまちづくりを目指してまいります。

まず、教育環境の充実であります。令和9年4月開校を目指す蔵王中学校の建設事業につ

いては、敷地造成工事が完了し、新年度においては、いよいよ、校舎新築工事に着手していく計画としております。中学校の統合を円滑にできるよう開校準備を進めながら、併せて、既存中学校の跡地利用の検討を継続し、閉校に向けた準備も進めてまいります。

本町の学校教育の重点施策としては、「ざおうみらいアタック5！」を掲げ、特に、大地の豊かな恵みに育まれる蔵王町が、幼児・児童・生徒の“学びの充実”を目指すため、「蔵王みらい学園都市構想」を推進し、遊び・生活科・総合学習を通した、一貫した「探求の学び」と「英語教育特区」と「ICT教育」の3本柱による蔵王町独自の教育を進めてまいります。

そして、ふるさと蔵王町を誇りに思い、たくましく生き抜く力を身につけ、将来蔵王町で、そして広く国際社会で活躍できるオンリーワンの子供を育成してまいります。

移住定住の促進では、定住促進事業補助金制度の活用がこの7年間で194件にのぼり、そのうち町外からの移住は88件という実績であります。また、本年度に創設した「奨学金返還支援補助金制度」と合わせて、若者の地元回帰と定住に努めてまいります。

空き家対策では、第2次蔵王町空き家等対策計画に基づき、保安上危険となる恐れのある空き家の対策や、空き家バンク制度の拡充に努めるなど、移住希望者や町外からの新規就農希望者への情報提供を進め、空き家の有効活用を促進してまいります。

地域公共交通対策では、地域公共交通計画に基づき、路線バス等の経路やダイヤを見直し、利便性の向上を図るほか、遠刈田地区で実証運行しているデマンド型乗合タクシーは、本年9月の実証運行期間をもって、一旦区切りをつけ、町内全域をカバーするタクシー券補助方式の導入を目指してまいります。また、高校生通学費補助金制度については継続し、保護者への経済的負担の軽減を図ってまいります。

安全で快適な道路整備の推進では、町道西裏井戸井沖線の測量設計を行うほか、統合中学校外周道路工事の進捗や、継続事業の町道湯口線の道路改良事業を行いながら、町道等の舗装補修工事などを行ってまいります。また、県道白石柴田線改良の事業化に向けた関係機関との協議を進め、早期にJR東白石駅の周辺環境が向上できるよう努めてまいります。

次に、重点戦略の2つ目、「愛にあふれるふるさとづくり」では、町民が愛情あふれる笑顔に満ちた家庭を築くことや、町に誇りと愛着が持てる「ふるさとづくり」を目指してまいります。

まず、子育てしやすい環境整備については、令和5年4月に開園した「おひさまこども園」（宮）に続き、本年4月に「おおぞらこども園」（永野）を開園し、「質の高い園児教育、

保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的向上」、「地域の子ども・子育て支援の充実」といった目標を掲げ運営してまいりたいと思っております。

次に、子育て家庭の支援では、子ども医療費助成やインフルエンザ予防接種助成、あったか支援金など、町独自の施策を継続するとともに、認定こども園及び幼稚園に通う3歳児から5歳児までの給食費無償化を継続するほか、新たに、中学生の給食費無償化を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減と食育の推進、そして子育て環境の向上を図ってまいります。

本年4月1日に町制施行70周年を迎えるにあたり、4月10日に記念式典を開催するほか、年間を通した記念事業実施することで、町民と行政が一体となり機運を高めるとともに、記念事業の一つとして、総合運動公園内にある遊具広場の拡充と遊具等の新設を行い、子どもの遊び場の充実を図ってまいります。

蔵王ジオパーク認定については、日本ジオパーク委員会が早期に改善すべきとした課題のうち、ロゴマークの作成や拠点施設となる蔵王ジオパークセンターの整備が完了したことから、昨年12月に日本ジオパーク委員会に改善状況を報告したところ、先月27日に開催された日本ジオパーク委員会による審査の結果、晴れて日本ジオパークに認定されました。

今後も、ジオパークを通じ、蔵王の持つ資源の素晴らしさを国内外に発信するとともに、地域の皆様の理解を深めていながら、保全・教育・産業振興・防災など、持続的な蔵王ジオパークの推進に取り組んでまいります。

次に、重点戦略の3つ目、「オンリーワンな魅力づくり」では、蔵王町の雄大な自然や多種多様な産業を誇りとし、町独自の魅力を磨き上げ、オンリーワンな魅力あるまちを目指してまいります。

まず、多面的な農業の振興では、農畜産物の付加価値を高めるため、蔵王ブランドの向上に努め、農業と観光の更なる連携強化を図り、農産物の地域内消費拡大と収入の確保対策に取り組んでまいります。

地域農業の担い手となる農業後継は不足の課題に対しては、国の補助制度に加え、町独自の補助制度を継続しながら地域就農者の確保に努め、新たな担い手として育成することで、本町の農業振興を図ってまいります。また、本町の特産品である果樹の産地継承を目的とした「地域おこし協力隊」を再度募集し、農業後継者の確保に努めてまいります。

次に、観光分野では、国内観光誘客はもとより、インバウンドを推進してまいります。蔵王エコーライン「雪の壁ウォーク」には、国内はもとより国外、特に台湾をはじめとする中国・韓国などから、昨年多くの訪日観光客が訪れており、今後も継続して実施してまいりま

す。

また、更なるインバウンド誘致に向けた新たな観光コンテンツとして、韓国・済州島発祥のウォーキング「オルレ」に取り組み、宮城県が推進する「宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コース」の整備を進め、11月に宮城県で開催される国際的なウォーキングイベント「アジア・トレイルズ・カンファレンス」でコースオープニングイベントを開催し、蔵王の魅力発信に努めてまいります。

以上、申しあげました3つの重点戦略は、町の未来像の実現に向けて他の事業を牽引する先導的な施策として、重点的に進めてまいります。

次に、防災・減災対策について申し上げます。

昨年の元日に発生した能登半島地震や、9月の線状降水帯による山形、秋田の豪雨災害など、近年、全国各地で様々な自然災害が頻発しています。

本町においても、地震、火山、風水害など様々な災害リスクを抱えております。中でも最大のリスク要因である松川の火山砂防事業については、国・県等に働きかけながら鋭意取り組むとともに、防災行政無線やエリアメールなどの情報伝達手段について、常時万全な状態とするよう維持管理に努めてまいります。

また、町総合防災訓練や防災指導員養成講習を計画的に実施し、町民の災害に対処する力の向上と地域防災リーダーの育成に力を入れてまいります。

次に、令和7年以降の本町の財政運営について申し上げます。

昨年の第2回定例会9月会議における令和5年度決算審査でも申しあげましたとおり、本町の財政状況は、財政健全化法に定める「実質公債費比率、将来負担比率」などの指標や、地方債現在高の状況などを見ますと、概ね健全財政を維持できていると認識しております。

基金であります、特に財政調整基金は、令和5年度末では約6億9,000万円の残高であります、今年度予算の財源として活用した結果、本年1月の定例会1月会議時点において、約4億3,000万円となったところであります。私としては、財政調整基金は、大規模災害時の際の速やかな復旧予算の財源として活用できる重要な基金であることから、本町では、最低でも5億円は必要であると考えております。この残高水準を維持できるよう、行財政改革にしっかりと取り組んで財政運営を進めてまいります。

令和7年度当初予算であります、地方自治体情報システム標準化への対応や、義務的経費の増加に伴う厳しい財政状況のもと、編成したところであります。歳入における町税は減額を見込んだ一方、地方交付税は増額を見込んだところであります。将来、少子高齢化や人口

減少に伴う生産年齢人口の減少等が続けば、さらに町税や地方交付税などの減少が進むものと見込んでおります。

一方、歳出では、高齢化等に伴う社会保障関係経費や、統合中学校、認定こども園整備事業のため借り入れた公債費の増加や、老朽化した公共施設・インフラの修繕などの増大も見込まれるところであります。

加えて、国保蔵王病院に対する繰出金が年々、増加している状況にあることから、「公立病院経営強化プラン」に基づき、病棟再編を進め、経営の効率化を図るほか、訪問診療件数を増やすため、院内での体制づくりや、看護師等の技術向上に努めてまいります。しかしながら、経営状況によっては、不足する費用を一般会計で負担する必要があることから、引き続き収支状況を注視し、財政運営に努めていくものであります。

本町の財政運営は、将来への必要な投資と財政規律のバランスを見極め、持続可能な財政運営の視点に立った執行に努めてまいります。また、緊急的な事案に対しては、機を逸することなく、柔軟な発想とスピード感を持って必要な対策を講じてまいります。

次に、新年度における主な事業のうち、重点戦略に掲げた以外の事業について、第五次長期総合計画に掲げる「まちづくりの基本方針」ごとにご説明いたします。

まず、「健やかなまちづくり」であります。

全ての町民が健康的で生きがいのある生活を送れるよう、保健・医療・福祉の充実を図ってまいります。

地域医療の充実に向けて、白石市医師会、仙南歯科医師会などの協力を得ながら、休日・夜間でも安心して診療や救急診療が受けられる体制を維持してまいります。

町民の健康づくりと疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を継続するとともに、受診等の結果に対する生活習慣病予防などの事後指導を充実強化し、自ら健康管理を行うとする町民の意識定着を目指してまいります。

妊娠と胎児の健やかな成長・出産の支援では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援を充実させ、切れ目のない支援に取り組むほか、妊産婦健康診査事業や産後ケア事業等の充実を図り、妊産婦期における支援体制の構築に努めるとともに、特定不妊検査費及び治療費の助成をしてまいります。

子育て支援では、新たな「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策を実施してまいります。子ども家庭センターを拠点として、在宅の未就学児を持つ保護者を中心に育児相談・指導などの支援を行うとともに、子育て世帯訪問支援事業を新たに行い、子育てし

やすい環境を整えてまいります。

高齢者の福祉施策については、「高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、介護予防事業や認知症施策、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者の心身の特性に応じた、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と介護予防に取り組んでまいります。

また、シルバー人材センターについては、昨年12月末時点で国の補助要件を満たすことになり、引き続き、高齢者の生きがいがいづくりと社会参加を促し、安定した運営を支援するため、運営費の一部を補助してまいります。

障がい者の福祉施策については、障がいのある人が自分らしく生きられることを支援する社会づくりに取り組むこととともに、障がい福祉サービスの充実、就労支援の促進、療育に関する支援体制の充実など、各種施策を推進してまいります。

次に、「学び楽しむまちづくり」であります。

子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち続け、時代の変化に対応できる「生きる力」を育てる教育の充実を図るため、家庭・地域・学校が連携して進めてまいります。

令和元年度から取り組んでいる「子どもの心のケアハウス支援事業」では、県からの支援が減少する中であっても事業を継続し、不登校の児童・生徒及びその保護者に対して専門スタッフによる教育相談や生活・学習指導を行い、心の問題の改善と自立を図ってまいります。

学力向上のための取組では、学び支援コーディネーター等による学習支援、学校図書支援員による学校図書室機能の充実などを継続してまいります。

情報化社会に生きる子供たちにとって、国が進める「GIGAスクール構想」のもと、本町では、情報教育指導員を継続して配置し、タブレット端末等を活用した効果的なICT教育を進め、子供たちの学びを支援してまいります。新年度においては、更新時期を迎えるタブレット端末を順次更新してまいります。

また、普通学級に在籍する個別支援が必要な児童・生徒について、特別支援教育支援員の配置の継続により、一人ひとりのニーズを把握した適切な支援に努めてまいります。

生涯学習分野では、学校・家庭・地域が協働して子供たちを育てる「地域学校協働活動推進事業」（ごおうっ子応援団による活動支援）並びに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）を継続し、活動を支えるボランティアの拡充と活動機会の充実を図りながら、

「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

ふるさと文化会館自主公演事業として、仙台フィルハーモニー管弦楽団によるアンサンブル・コンサートや、町制施行70周年記念事業として、笑点メンバーを招いた蔵王落語会の開催などを計画しております。

社会体育分野では、町民の各種スポーツ活動や大会の開催を支援するほか、スポーツに親しめる機会の充実と健康増進を図るため、各講座や体験教育の開催を計画しております。また、「縁ジョイスポーツフェスティバル」等の開催により、スポーツを通じた交流人口や関係人口の増加を図ってまいります。

地域間交流については、友好都市協定により、茨城県常陸大宮市、東松島市との交流を促進し、観光資源や物産、文化等の相互理解を深めるとともに、地域の活性化に努めてまいります。

次に、「美しい快適なまちづくり」であります。

定住環境の充実を図るとともに、景観にも配慮した美しい快適なまちづくりを目指してまいります。

環境分野では、「第二次蔵王町環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策をはじめ、蔵王ジオパークの推進、ごみの適正処理と減量化・資源化など、各種施策に取り組むほか、「蔵王町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、豊かな自然環境と町民の生活環境との共生を図ってまいります。

景観形成と景観保全では、本年に策定する「蔵王町景観計画」に基づき、本町の良い景観、誇りや愛着のある景観を守り、次世代に引き継いでいくため、景観区域を町全体に広げ、蔵王町らしい景観づくりを進めてまいります。

既存の公園については、定期的な維持管理や専門業者による遊具点検を行いながら、安心して利用できるよう努めてまいります。また、重点戦略で申し上げましたが、総合運動公園の遊具広場の拡充と遊具等の新設を行ってまいります。

河川堤防除草作業については、作業の効率化や省力化のほか、安全対策が課題となっていますが、新年度には「遠隔式自走草刈機」を試行的に導入してまいります。その導入効果を検証し、各行政区の負担軽減が図られるよう努めてまいります。

次に、公営企業になりますが、上下水道事業は、学識経験者らを交えた経営審議会を開催し、健全経営に努めるほか、水道事業においては、広域連携の一環として、県境を越えてDX事業を活用し、人工衛星による漏水調査等を実施しながら、業務の合理化・効率化を図つ

てまいります。さらに、配水池電気計装設備更新事業を継続実施し、施設のＩＯＴ化を推進してまいります。また、下水道事業では、マンホールポンプ場の改修工事を進めてまいります。

次に、「活気あるまちづくり」であります。

本町の基幹産業である「農業」と「観光」の振興を図り、経済基盤の強化や地域経済の活性化につなげてまいります。

重点戦略でも申し上げましたとおり、蔵王ブランドの向上により農畜産物の生産意欲を高め、販路拡大と新規就農者の確保とともに、農業経営安定のための収入保険の加入促進に取り組んでまいります。

農村環境の整備については、国の多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の共同活動による農地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う取組を継続して支援してまいります。また、向山地区のほ場整備事業の推進に向け、事業用地の地形図作成業務を実施してまいります。

次に、有害鳥獣対策については、農作物有害鳥獣駆除対策事業への助成を継続して通年対策を実施するほか、非農家も含めて電気柵等設置に対する助成を行い、町民の自衛対策を支援してまいります。

防疫対策では、毎年、県内外においても高病原性鳥インフルエンザの発生や、野生イノシシの豚熱陽性が確認されていることから、衛生管理を継続し、県など関係機関と連携した防疫体制の強化を図ってまいります。

観光面では、「蔵王」の知名度を十分生かし、観光客入込数・宿泊客数の増加に向けて、町観光物産協会などと連携した効果的なプロモーションや、近隣市町との広域連携による各種施策を展開し、交流人口や観光消費拡大による地域経済の活性化を図ってまいります。

また、商工面では、町商工会などと連携し、中小企業振興資金の活用による事業者の負担軽減や経営安定に努めるほか、町内の賑わいを創出するため、空き店舗等の活用を促進し、新たに出店する個人や事業者に対する支援を継続してまいります。

ふるさと納税制度については、本町に対する寄附額は、ここ数年減少傾向にありましたが、本年度は、当初予算に計上した５億円を超える寄附を受け付けているところであります。新年度においては、更なる寄附額の増額を目指しながら、本町産品の魅力を全国に発信してまいります。

また、企業版ふるさと納税制度については、企業の皆さんとのパートナーシップのもと、地

方創生につながる事業を公民連携により進めてまいります。

次に、「共に創るまちづくり」であります。

町民や自治組織、企業などと行政の協働によるまちづくりを発展させてまいります。

自主防災組織については、現在21行政区で組織され、防災訓練や自主避難所の開設・運営などを実施するなど、防災に対する町民意識の向上を感じているところであります。一方、コロナ禍による停滞から自主防災活動のあり方について、悩まれている地区もあると伺っております。今後、防災資材整備や避難所施設への太陽光パネル設置事業を継続するとともに、地区を対象とした学習機会を提供することで、自主防災活動の更なる向上を図ってまいります。

また、地域の防災力確保の要である消防団を強化するため、定期的な機械器具点検の実施、消防施設の整備に努め、消防団員定数300人体制の確立に尽力してまいります。

交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりでは、交通指導隊や防犯実働隊、並びに各地区交通安全協会、防犯協会と連携を図りながら、交通安全、防犯活動等に取り組んでまいります。高齢運転者に対しては、安全運転の啓発や運転技術の向上を図るとともに、自主的な免許返納者には、タクシー券を交付し、移動費用の支援を継続してまいります。

積極的な行政情報の公開では、町ホームページにおいて、リアルタイムに行政情報を提供するとともに、広く町民の魅力を伝える情報発信ツールとして、情報量の充実を図りながら、知りたい情報にアクセスしやすく、わかりやすいホームページづくりに努めてまいります。

自主財源の確保については、庁内で組織する「町税等滞納整理強化推進連絡協議会」による情報連携強化を図り、組織力を生かして徴収率の向上に努めてまいります。

最後に、行財政の健全化であります。これまでも、私を本部長に全課長で組織する「蔵王町行政改革推進本部会議」を経て、行政改革に取り組む職員の意識の共有を図りながら全庁的に進めてまいりました。今後、大型事業の進捗によって財政負担の大幅な増加が見込まれることから、中長期的な展望のもと、既存事業の評価検証も行いながら、行政サービスの向上と持続可能な財政運営を目指し、全庁的な行財政改革に取り組んでまいります。

以上、令和7年度を迎えるにあたり、私の町政運営に関する基本的な考え方を述べさせていただきました。町民の皆さま並びに議員の皆様の一層のご理解・ご協力、そしてご支援を心からお願いを申し上げ、施政方針といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で、町長の施政方針表明を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

午前 11 時 06 分 休憩

午前 11 時 17 分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

日程第 7 代表質問

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第 7、代表質問を行います。

質疑者並びに質問の件名については、代表質問通告書としてお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせいたしますが、質問時間は 20 分以内ですので、5 分前になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は、時間内で質問を終了できるよう時計表示にご注意をいただくようお願いいたします。

なお、町長に対して、論点を明らかにするために、議長の許可を得て議員に対し、質問や意見を述べることができる反問権を与えることにしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、総務経済常任委員会を代表して、3 番佐藤敏文君の質問を許します。佐藤敏文君、登壇願います。

〔総務経済常任委員 佐藤敏文君 登壇〕

○3 番（佐藤敏文君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い代表質問をさせていただきます。

初めに、議長にお許しをいただきたいと思います。論点を明らかにするために、1 件ずつ質問をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤長成君） どうぞ。進めてください。

○3 番（佐藤敏文君） ありがとうございます。

それでは、総務経済常任委員会の代表質問を行います。

1. 公共交通対策について。

町長は、地域公共交通対策では、地域公共交通計画に基づき、路線バス等の経路やダイヤを見直し、利便性を図るほか、実証運行しているデマンド型乗り合いタクシーは、令和 7 年 9 月の実証運行期間をもって一旦区切りをつけ、町内全域をカバーするタクシー券補助方式の導入を目指していくとのことであるが、次の点を伺う。

①現在、町では、高齢者（65歳以上）に対し、1か月掛ける600円掛ける2枚掛ける1年分82名や、自動車運転免許返納者（65歳以上）も、1か月掛ける600円掛ける2枚掛ける1年分45名にタクシー券を交付しているが、昨年末に町内タクシー事業者が廃業し、町内にあるもう1社のタクシー事業者が運転手不足のため、町内全域を思うようにカバーできておらず、特に宮地区等で病院など外出に困難な町民がいて、大変困っています。このことを町はどのように把握しているのか。また、困っている町民に対し、早急に対応すべきと考えるがいかでしょうか。

②昨年の所信表明に対する代表質問でも、地域公共交通に関する質問を行い、デマンド交通では実証運行期間をもって一旦区切りをつけ、今後、運行事業者との調整や、地域公共交通会議での協議が必要であるとの答弁があった。本年9月をもって一旦区切りをつけ、タクシー券補助方式の導入を目指すとのことだが、交付する際に町内全域で全ての町民を対象とするのか、年齢要件等はどうなのか、現在限られたタクシーの台数でどのような対応ができるのかを伺う。また、協議を行った内容、これからの町内公共交通をどのように考えているのかを伺います。

○議長（佐藤長成君） それでは、1番目について答弁願います。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 総務経済常任委員会の佐藤敏文議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

初めに、第1点目の公共交通対策についてであります。

まず、1番目の「特に宮地区等で病院等外出に困難な町民がいることをどのように把握し、早急に対処すべきと考えるが」についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町民の方が希望するときにタクシーを利用できないケースがあることについては、町民の方から直接のご連絡やタクシー事業者の聞き取り等により承知しているところであります。町では、早急にタクシー券を担当する部署間で情報共有を図るなど、タクシー事業者にも訪問し、現状について対応を協議しているところでありますが、観光客による貸切り予約や配車予約が重複することが多いことから、当日の配車手配には、利用者の希望どおり対応できないこともある状況であります。現在、近隣市町のタクシー事業者からの協力を得ることが可能か東北運輸局の指導を仰ぎながら対応を検討しているところであります。

次に、2番目の「タクシー券補助方式の要件や、限られたタクシー台数で対応できるのか」

についてお答えいたします。

蔵王デマンド交通の実証運行では、運行エリアは遠刈田地区に限定されていますが、タクシー券補助方式の導入は、令和7年10月からの半年間を試行期間としてスタートし、町内全域をカバーしたいと考えているところであります。

年齢要件については、高齢者を基本と考え、現在タクシー券の交付対象となる方が引き続き対象となるよう要件設定をしたいと考えているところであります。

現状の限られたタクシー台数の中で制度を導入していくためには、利用する際には事前の配車予約が必要であることを周知徹底していく方法が考えられます。しかしながら、抜本的に解決していくためには、ドライバー確保対策等を検討するなど、タクシー事業者が町内で事業を継続できる環境を整備していくことが必要であると思われまます。

次に、「地方公共交通会議の協議内容、これからの町内公共交通をどのように考えているのか」についてお答えいたします。

タクシー券補助方式の導入については、今後開催する地域公共交通会議において協議する案件でありますので、委員の意見を伺いながら進めてまいります。

これからの町内公共交通については、高齢化の進展に伴い、路線バスが運行していても停留所まで行くことが困難という方が増えていることから、交通不便の解消と、安心して暮らし続けられる生活環境の実現を目指すためにも、路線バス等を維持する施策だけでなく、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、タクシー事業者が町内で事業を継続できる環境を整備していくことが必要であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） ただいま町長からご答弁いただきました。

それで、令和7年10月から町内全域においてデマンド型乗り合いタクシーを運行するといった予定なのかな、タクシーを運行すると。それで、今現在もう既に昨年12月にタクシー会社が廃業されて、年明け1月からもう早々に大変皆さん困っているんですね。そういった中で、やはり今年の10月までもまだまだ期間がありますし、その間やはり早急に町としては何かしらの対応を行うことが私は必要と考えるんですが、そのために、実は私も、これは果たしていいのかどうか分かりませんが、例えば蔵王病院のバスを町内全域を今回っていますが、乗り降りを利用する場所を当該地域に向かわせるだとか、そういったことも検討できるのではないかと考えるのですが、その辺の考え方を伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これはなかなか難しい問題もあるんですよ。言ってみれば、実は、一番最初に私考えたのは、幼稚園の子供たちと蔵王病院をこれ一緒にしたんですね。最初はよかったんですけども、途中からは病気を持っている方と子供と一緒に同乗させるということではよろしくないということで、文科省のほうからだったでしょうか、だったんですけども、それはおかしいんじゃないのということで大分喧々諤々で、家庭でも皆さん一緒に、公共交通なんて皆さんそうですよ、いろんな方々と一緒にね。そんなことでそういう一つのあれがあったのでやめたいきさつはあります。

ただ、今のマイクロバスであります、もう寿命がとっくに来ていまして、ちょっと今、4月以降かな（「4月から」の声あり）今回ちょっと補正でお認めをいただきながら、4月から10人乗りにさせていただきます。それに当たっても運輸局のほうとちょっと相談をさせていただきながら、今検討は我々として。ただ、全町内をカバーするということは、これなかなか難しいんです。ですから、今言われているのは宮地区でしょう。宮地区をやれば矢附地区もそう、そして北部地区もそう。そのようにエリアごとどうやったらいいだろうということで、今、実は。ドライバーさんがいるんだったら全然問題ないんですよ、実は。ですから、蔵王町のさおうさまバスも実は今委託をお願いしているという、そういう運転ドライバーさんがいなくて今はちょっと委託している状況なんです。これはもう宮交もそうなんです、いろんな業界で今大変運転手不足ですから、逆に言えば、タクシー運転手さんを町のほうで探してもらえば全然タクシーがあるわけだし幾らでも出しましょうと言われるんですが、なかなかやはりこの民間の運営に当たって、そして、町も頑張っていきたいと思っておりますが、今の現状はそういうことです。ですから、その辺をちょっと運輸局、もう一つは今のマイクロバスではないですよと、10人のワゴン車に切替えて、それをどういうあれで、それと東北運輸局とちょっと相談もさせていただきますので、その辺ちょっと私たちも思ったようなスムーズにいかなくなったんですよ。実はあるタクシー会社が閉鎖することによって、ちょっと町の計画も狂ってしまったということもあります。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） 町長の言わんとすることは私も重々分かるんですけども、ただ、もう既に1月、2月、もう2か月経過しておりまして、そういった中でやはり「病院に通えない」だとかそういった声が非常に私のところにも届くんです。そうしたときに、やはり町民の命を守るという観点から、大きい観点ではございますが、そういったことからやはり何か

しらの足の確保というものを早急に考えていただきたいというのが私の思いでございます。

それともう一つ、町長がおっしゃるとおり私も当然そのバス会社がダイヤを変えたり運行路線を減らしたりだとかということも、結局は経営の問題ではなくて運転手の問題だと、そうしたものは十分聞いております。

それともう一つ、今現在、バスの運転手の研修所も近隣の町にありますけれども、ほとんど利用されていないと。それと運転手を志す若者がいないと。そういった現状もあるようです。それは全国的なような話でもございました。

しかしながら、やはりそういったことで地域の公共交通を考えたときに、果たして業者だけに任せていいものなのかどうか。やはり町として、その町民バスのようなものを当然今後学校のスクールバスは予定されていると思うんですけれども、それを前倒しで利用できないかどうか、そういったことも含めて町長には検討していただきたいという思いでございます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 町民の皆さん、しかもご年配の皆さんが病院に行くというそういう最低でも薬をもらうのも1か月ぐらいの薬ですから、月に1回は病院のほうに行かれるわけですから。全くタクシーを利用できないのではないんですよ。予約をいついつお願いしますということであればいいということなんです。ただ、待機をしておくのがちょっと難しいということでもありますので、全く病院に行けない、ですから大体普通の人には1か月に1回ですから。あと、個人的に買物だとかというのはまた別問題であります。それとあと、やはり、いろんなことをお互いに地域で、また、親戚だとか含めて家族でやれることであれば家族で面倒を見ていくことが必要だろうというふうには思っています。村田町に住んでいる息子がいれば、やはりそういうね。ですから、そういったことをやはりある程度やれる範囲で家族で面倒を見ていくような。

それと一番は、これも今ずっと考えているんですけれども、令和9年4月開校に向けて、そして当然スクールバス、ただ、スクールバスを前倒しして新車を買うわけですから、国の補助事業をもらうわけですから。それを要件ないところで逆にスクールバスに町民を乗せましょうというのが私の考えですから。ですから、今議員がおっしゃるのは、町民を乗せるためにスクールバスを前倒しでやりなさいと、補助事業でもらうわけだからそれは絶対あり得ないと思うんです。ですから、これは令和9年4月に向かってそういう町民の方々も乗せてどうという回り方をしたらいいかということも、これはやっとな全国町村会でずっと話し続けてきたことが、本来は小学生だとか中学生、そういう子供しかスクールバスに乗せることはでき

なかったんですよ、文科省は。それはおかしいんじゃないのと。財務省だとかそういうところに話してやっとそれがオーケーになったんです。けれども、補助をもらうのは文科省ですから。文科省からもらうのに、ちょっとそれ待ってくださいと、子供たちを乗せる。ですから2年後になりますこととお許しを、ただ、その中でしっかりとコースをつくりながら対応していきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） 町長、当然、やはり隣近所のお付き合いが希薄になってきたなど。そういったこともあって、私の住んでいる地域でも、「いや、みんなもう年取って車運転できねんだ」と。そういったときに、「みんなじゃあ今日買物に行くから乗って行きましょう」だとか、あとは「病院に行くときに乗っていかないか」というような話をよくされます。やはりそういったお付き合いが希薄になってきていることも一つの要因なのかなというふうに私も感じているところでもございます。

ぜひともこれ町長おっしゃるとおり、当然令和9年度からのバスの運行に関してはいいんですけれども、それまでの間、やはりいろいろと探っていただいて、公共交通機関、本当に交通弱者と言われるような方々を救えるような何かしらのものを考えていただければなと思います。何か町長あればお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど言いましたように、運輸局とも相談していますし、蔵王町に蔵王病院のあれが4月からあるので、できるだけそれがうまく活用できればなというふうに思っております。ただ、エリアの問題もありますのでね。ですからその辺のことも考えながら対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） それでは、2件目に移らせていただきます。

2. 財政運営について。

今後、歳出において町民の高齢化に伴う社会保障関連経費や、統合中学校、こども園整備のため借り入れた公債費の増加、老朽化した公共施設・インフラの修繕などの増大も見込まれるところであります。経費の削減とともに自主財源の確保が大変重要な課題と考えております。そこで次の点を伺います。

①自主財源の確保において、企業誘致は大変効果のあるものであります。そこで今回、企業奨励金の改正を行い、既存企業の規模拡大、企業誘致に大変つながればと考えております。

以前、町長は現在交渉中の企業が数社あり、誘致できそうな会社があるとのことでありましたが、その後どのような企業が何社あり、どのような交渉をし、結果はどうなったのか伺います。

②昨年の所信表明に対する代表質問の中で、公有財産（土地）の売却の件で、有効活用を考えていくとのことでもありましたが、売却や有効活用できたものはあるのか。また、中学校跡地においても、跡地利用の検討を継続していくとのことでもありましたが、これを企業誘致や住宅地等に利用し、自主財源の確保につなげるべきと考えますが、どうなのかをお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長、答弁願います。

○町長（村上英人君） 次に、第2点目の財政運営についてであります。

まず、1番目の「企業誘致ができそうな企業が何社あり、どのような交渉をし、結果はどうなったのか」についてお答えをいたします。

昨年11月の佐藤議員の代表質問において、現在誘致交渉が継続している企業や工場等の増設の相談を受けている企業がありますと答弁したところでありますが、新設の誘致交渉をしている企業は、食品製造業者1社であります。宮城県も中に入りながら交渉を続けている案件であります。本町を候補地として検討いただいているものの、企業側の販売・物流戦略の関係によりまして、北関東方面も候補地として検討を行っている状況にあると伺っているところであります。そのほか町内で工場等の増設を検討している企業もあることから、新たな企業奨励制度が成立した際には、積極的にPRを行いながら誘致や増設の機会を逸することなく進め、自主財源となる増収の確保や雇用の創出に努めてまいります。

次に、2番目の「公有財産の売却や有効活用、学校跡地を利用した自主財源の確保」についてお答えをいたします。

まず、未利用の公有財産（土地）の売却についてであります。令和2年度に議会から処分可能な町有地で住宅用地などとして有効活用ができると思われる物件については、売却等の活用を進めるべきであるとの意見をいただいたところでもあります。当該意見を踏まえまして、普通財産の平沢児童館跡地宅地1,037平米については、不動産鑑定価格を基に最低入札価格を設定し、一般競争入札による売却公告を行ったところ、1件の入札参加申請がありまして、入札の結果、落札となったことから、先般、売買契約を締結したところであります。そのほか売却や活用が可能な普通財産としては、遠刈田住宅団地公園跡地や遠刈田苗畑跡地、松ヶ丘区画整理地、教員・医師住宅跡地などがありますので、これらの土地についても事業

用地や住宅用地などとして売却できるよう、有効活用に進めているところであります。

次に、学校跡地の利用については、地区の特性を収集・整理し、意見を十分に反映させるために、昨年12月に現在の3中学校ごとに住民懇談会を開催し、学校跡地の利活用に向けた意見交換を実施したところであります。懇談会では、避難場所、交流の場、定住促進住宅、宅地分譲、子供の遊び場・公園、高齢者向け住宅、小学校を移転し産業用地など、跡地の利活用について様々な意見を頂戴したところであります。これらの意見を取りまとめまして、来月に再度住民懇談会を開催し、意見交換を行いたいと考えているところであります。

今後、職員で組織する庁内検討委員会における検討を並行して進め、売却や民間活用、公共財産としての活用等を検討してまいりますので、議会としてはどのように考えるのか等にぜひとも政策提案をしていただき、住民・議会・職員それぞれの意見を集約することで総合的に跡地利用の方向性を見いだしてまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） それでは、1点目の企業誘致に関してはまだ1社ということではありますが、やはりよく今まで町長はオーダーメード方式といって、例えばこの地域の畑、田んぼを見せて、この辺だったら大丈夫ですよといったようなお話をよくされておりました。しかしながら、今現在、やはり工業団地の造成であつたりそういったものが非常に進んでいてまして、近隣の市町でもそういったものが始まっております。そういった中で、ある程度事業用地として確保された部分を見せられるのか、やはり田んぼ・畑を見せられるのかというところで企業というのは非常に躊躇するのかなと。そういった部分も多分あるのかなというふうに私は考えております。そういったことで、できれば2点目の学校跡地にも関するんですが、そういった部分を企業誘致に活用できるものであれば、そういったものにどんどん活用したほうがいいのかなというふうな思いでございます。

それで、食品加工会社1社ということだったんですけれども、どうしてもなかなか進まない。それはなぜ駄目だったのか。先ほど町長は、北関東のほうも候補地に挙がっているんだと言ったところではございますが、やはりその販売、それと流通、そういった部分でどういったところが蔵王町として不足していたものなのか。やはり優位性があれば絶対蔵王町に誘致されると思うんですけれども、その辺についての検討はどのような検討がなされたのかお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君）　この担当はまちづくり課ではありますが、まちづくり課のほうで県の産業立地課と横の連携を取りながらさせているのですが、確かに今言われる、言ってみれば区画をしなくても、やはり広い意味で工業団地を造成していれば何かあったときにはすぐに見てもらおう。ただ、オーダーメードの場合だともうそのまま更地というか、農地のままでありますので。ただ、簡単に言うとお金があったりすれば、あとは地権者のあれがあれば幾らでも対応できるんですが、今大型事業を進めている中で、これは村上正文議員がよく知っていることであります。担当課長をしながらずっとオーダーメードで今までやってきたんですが、それでは駄目だということで、実は1年前にも担当のほうに予算の関係も含めてちょっとどうだと、もう農地を買い取ってやるということとはできないかと。また、あとは県のほうからも金を借り入れながらと。ただそういったこともやったんですが、結構な額面になってくる。それが眠らせたらとんでもないことになっちゃうと。すぐに買手が目先にあるんだっという。そんなことも県当局とも話し合ったんですが、いろんなちょっと難しさがありました。今言われた件については、今担当課長から、その辺の北関東含めて、あとは食品会社ですから、当然水を使う業者なんです。その辺ちょっと担当課長から説明をさせます。

○議長（佐藤長成君）　まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君）　町長の命によりお答えいたします。

まず、企業様の要望として、硬度20度程度の軟水を求める企業様でございました。蔵王町の候補地の水質、硬度のほうを測ったところ、近隣のほうを測ったところ、そこまでは軟水ではなかったというところで、企業様のほうとしては水質を軟水にする機械を導入しなければなかなか難しいということでございました。であれば、場所を販売ですとか物流の便がいい北関東に求めても、それは変わりはないんじゃないだろうかという経営陣側の判断もありまして、今はそちらのほうも併せて検討を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君）　3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君）　ありがとうございます。

非常に残念なケースだと思いますけれども、やはり蔵王町にあるものはどうしようもないわけであって、それを变えることもできませんので、やはりそういった今度は逆に、軟水ではなくて、少し硬度があるような水であっても大丈夫なような企業を探すと、そういったこともやはり考えられるのかなと思います。

それと、当然蔵王町は農産物いっぱいありますけれども、そういったものを活用できるよう

な企業誘致といいますか、食品加工会社、農産物加工会社、そういったものの誘致も非常に重要になってくるのかなと私は考えておるところでもございます。

それと、先ほど跡地利用に関しては、今後また皆さんとご相談させていただきながら進めていくということではございましたが、やはり中学校跡地ですね、これは非常に立地的には町としては非常にいい場所に中学校がありますので、それをやはり私は住宅地であったり企業誘致に使うべきと私は思っているんですけれども、その辺の考え方をまずお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） おっしゃられるとおりだと思います。全部が企業誘致として使える3校ではないと思いますし、道路の整備だとか住宅を買収しなければ車が入っていけない、大型が入っていけない場所もありますから。ですから、中学校の跡地に合ったような形でいくためには、やはりどのようにやったらいいか、それも一つは住宅地人口を増やすためのそれも一つの手だろうというふうに思っています。それとあと、大型が入る地域であれば、また、あとちょっと手直しすればその大型が入っていけば環境だとか、あと今の学校そのものが有効に活用しながら企業の立地を進めていければと。ただ、あとは蔵王町としてもとても環境のいい蔵王連峰が一望に見える場所にあるんですね。そういったとこなんかもやはり町としてどのように利活用できるのかと。ですから全部投げ売りじゃなくて、やっぱりそういったこと、町の活用もやはり考えていかなければというふうに思っているところであります。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） 町長、当然非常に景観がよくて立地条件もいい場所もあると思うんですけれども、そこで新たに町としてそこを例えば町の何かしらの事業で利活用するといったことも当然考えられると思うんですが、それであれば、そうしますと結局は例えば建物をまた町で抱えて、今後修繕であったりそういったものに当然経費がかかってくると思うんですよ。やはりそういったことではなくて、新たに企業誘致だったらもうすっかり企業誘致に使うであったりだとか、当然町長がおっしゃるとおり例えば蔵王連峰が見渡せるその立地条件のよさを生かした企業誘致であったり、そういったことも考えられると思うので、ぜひともその辺についてはしっかりとご検討いただき、先ほど庁舎内であったり町民の方であったり、また、議会であったり、そういったことを含めて皆さんと一緒に今後どういうふうに進めていくのかを考えていければなと私も考えているところでもございます。

以上で、私の代表質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） それでは、佐藤敏文君の代表質問が終わりましたので、ここで昼食のため休憩いたします。

午後 1 時15分から再開いたします。

午前 1 1 時 5 3 分 休憩

午後 1 時 1 5 分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、午後の部、再開いたします。

休憩前に引き続き、代表質問を行います。

次に、教育民生常任委員会を代表して、1 番平間徹也君の質問を許します。平間徹也君、登壇願います。

〔教育民生常任委員長 平間徹也君 登壇〕

○1 番（平間徹也君） ただいま議長から代表質問のお許しを得たので、私も午前中の先輩議員のように、一問一答で質問したいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 一問一答で。どうぞそのように進めてください。

○1 番（平間徹也君） 1. 日本ジオパーク認定後のジオパーク事業について。

①今年の1月27日に認定となった蔵王ジオパーク事業であるが、認定はゴールではなくスタートであるとする。今後の事業内容については、昨年11月の町長の所信表明に対する代表質問で答弁をいただいているが、具体的な事業というよりは大きな方向性の説明で終わったと感じる。認定前と認定後で事業内容・事業規模・事業費用はどのように変わっていくのか。

②ジオパーク認定の効果を表す成果目標はどのように想定しているのか。その内容や来場者数などの数値を示してほしい。

○議長（佐藤長成君） 町長、答弁願います。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 答弁の前にお話したいことがありますので、少々時間をいただきたく議長の許可を求めているというふうに思っています。議長。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） ありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、お話をさせていただきます。

代表質問の趣旨についてであります。

代表質問は、蔵王町の議会会議規則第61条の2及び蔵王町議会運営先例基準第5節の2に基づき、私の所信表明及び施政方針表明に対し行われるものであり、町政に対する考えを問いただす機会として大変有効なものであると考えております。

そもそも施政方針とは、今後1年間、私がどのような考えや方針で町政を進めていくかを明らかにするもので、それに対する代表質問については、施政方針による政治姿勢や施策の方向性を問いただす内容のものでなければならないと考えております。

しかしながら、今般、教育民生常任委員会から通告のあった代表質問の一部の内容は、私が施政方針で示した今後1年間の町政の進め方や考え方、方針に対するものから大きくかけ離れたものでありました。

個別の事業内容に深く入り込み、追求するような内容の質問については、町の行政全般にわたり、町長をはじめとする執行機関に対して行う一般質問により行うことが適当であるものと思われますので、第2点目の「第3期子ども・子育て支援事業計画について」及び第3点目の「教育環境の充実と国際化に対した人づくりについて」は答弁を控えさせていただく場合がございますので、あらかじめ了承をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） それでは町長、答弁願います。

○町長（村上英人君） それでは、平間徹也議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の日本ジオパーク認定後のジオパーク事業についてであります。

まず、1番目の「日本ジオパーク認定前と認定後で事業内容・事業規模・事業費用はどのように変わっていくのか」についてお答えいたします。

蔵王ジオパークは、蔵王山を初めとする地質・地形と、その上に育まれた歴史・文化に加え、令和6年10月に解決すべき課題として示されたロゴマークの作成と活用、拠点施設の整備などに進展が見られたことが評価され、今年1月27日に日本ジオパーク委員会により認定の通知をいただいたところであります。

日本ジオパークに認定されたことにより、日本ジオパークネットワークを活用した全国的なプロモーションの展開、教育旅行や視察・研修等の受入れ数の増加が期待され、全国規模での事業展開が見込まれます。また、宮城県や地域団体との連携事業の推進、拠点施設である蔵王ジオパークセンターや、県営蔵王レストハウスの展示の拡充を行うことで、より幅広い方々へ蔵王町の魅力を発信できるものと考えております。さらに、地域について学び、郷土愛を育む人づくり、地域資源の保全と活用を両立させる持続可能な地域づくりを目指し、保全・教育・産業振興・防災などの事業に総合的に取り組んでまいります。

次に、2番目の「ジオパーク認定の効果を表す成果目標はどのように想定しているのか」についてお答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、ジオパークの目的と最大の効果は、人づくり、地域づくりであります。これらの成果や目標は、必ずしも数値で表せるものではないと考えているところであります。出前講座の実施状況や拠点施設の利用者数など、現状を分析した上で、成果目標を設定できるものについては、新年度に策定する蔵王ジオパーク中長期計画の中で示してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

そんなに構えないでいただけると私としてはうれしいんですけども、数値について、なぜ今回聞いたかという、やはり今までずっと長年ジオパークの議論を聞いていても、やはり観光活性になるとか教育の分野においてとか、町民のまちを愛する心を育むとか、そういう抽象的な言葉は出てくるんですけども、やっぱり年間3,000万円も、2,000万円から多いときで4,000万円もジオパーク推進費に入れているわけですから、これの成果目標を立てていないこと自体はやっぱり私は問題だと思いますよ。その成果目標を立てなければ、いつも言っているPDCAサイクルに乗らないじゃないですか。仮にジオパーク認定されて、その数値で測ることができない、確かにそうなんですけれども、経済効果もどこまで測れるのかとありますけれども、一応観光行政で何十万人来るとかって目標を立てているわけですし、ジオパークセンターがすごく分かりやすいと思うんですよ。新しく建てて毎週何人来ているか、年間何人来るかというのが分かるんですけども、あれが仮にゼロ人でも、じゃあ続けるということになるんですか、町長。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず一つは、このセンターを造って、それをいろんなさっき言った、今、蔵王町の子供たちも中学生なんかでもそうであります、修学旅行というのがなくなつたんですね。修学旅行というかこの学ぶほうに変わっちゃって、グループでそうやって東京都内だったら東京都内を自ら歩いていく。そういったことで、蔵王町なんかに訪れる方がたくさん多いんです。そういった面ではこの体験型も含めて、そのときにジオパークと、あとは蔵王の恵みと大地というものをやはり知ってもらうことが大事だろうというふうに思っています。そういった面では、このジオパークセンターに必ず足を運んでもらう、そういっ

た環境づくりというのが必要だと思うんですね。黙っていてじゃあ何人入らせる。そうであればもうゼロに近いかも分からないですよ。やはり努力をしていかなければ。そういったことは、造った以上はいろんなこと、観光の分野でも教育旅行の問題でもさっきお話し申し上げていますが、全国的なプロモーションの展開、また、教育旅行、視察研修等を含めたいろんなものでやっていく。ただ、その前に、以前口頭で事業費用だとかそういったものだけ徹也さんはいつも攻めてくるというのが多いんだけど、あくまでもこの事業を蔵王町が差し当たり、本来は3市3町でやらなくてはならないんですこれは、環蔵王。ですから、山形市と上山市、白石市、そして七ヶ宿町、川崎町、蔵王町と、この3市3町でやっていくんだけど、なかなか温度差があって一緒に取り組んでいくことができなかったということなんです。ですから、この蔵王というのは御釜があることによってそういった蔵王の素晴らしい景観がある、環境があることによっていろんな世界からもいろんな方々が足を運ぶ。これを、まず一つは環蔵王として皆さんでこのジオパークがまず差し当たり蔵王町が中心になってやったので、これを環蔵王として皆さんも入ってもらい、それをやっていくことが一番最初です。その次が何かと言ったら、やはりこの冬の間のクローズは、遠刈田温泉だけでも、だからこの県営蔵王山頂レストハウスがあるんです。その県営蔵王山頂レストハウスに宮城県のほうにもお願いしながら、県からの予算も頂きながらその1階のフロア、階段を上っていく2階、そして2階の一部を日本ジオパーク認定になった蔵王ジオパークをきちんと。そこで多くの皆さんが、山頂にあるわけですから、そういった方々に見てもらえるような環境を整えていくことが私としては最初ではないかということで、内部でもいろいろとお話をさせてもらっています。

そういったことで、今日はこの後2時半に県の観光課長が参りますのでこの件も。それとあとはオルレの。先ほどから何度もお話ししています11月のオルレの関係と、この2点についてちょっと課長のほうにお話をさせてもらおうというふうに思っています。そんなことが私は重要ではないかと。ですから、そういったことを整えていく、環境を整えて初めて数値だとか、だからもうちょっと経費をかけてそういう環境を整えたらどうだというほうが私は徹也議員から逆にそういったお話は来るべきでないかというふうに思っていたら、全く違うので。個人的な考えでこっちはね。でもこっちは私指摘していません。ちゃんと聞いていますので。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1番（平間徹也君）　ありがとうございます。

ジオパーク自体の精神条例みたいな、そういうところは私も理解するところではあります。火山の恵み、歴史で蔵王町は成り立ってきていますし、何なら日本中全国がジオの恵みで成り立っているんです。それを少しでも生かすために日本ジオパーク協議会というのができて、認定組織にしてやっているんだと思うんですけども、やっぱり町民の皆さんから聞かれるのは「ジオパークに認定されて何かいいことあんのか」って言われるんですよ。「何かいいことあるのか」の何かを少しでも聞き出したいんですけども、ちょっとそういう想定は、町民に向けてこういういいことがありますと言える何かがあれば教えていただきたいんですけども。

○議長（佐藤長成君）　町長。

○町長（村上英人君）　今、平間代表議員からお話あったように、蔵王町というのは火山の恵みがあることによって、大地の恵み、そういった自然豊か、それで四季折々のまちになっているわけですから、そういったことを実はジオパークで認定されるとこうだとか、そして蔵王の恵みはこうだと、そして蔵王町の町民の皆さんは火山と共生してこのまちづくりをやっているんだということをずっとやってきているわけです。

冊子見ていますか。見てもらっていますか、立派な。それを全部各家庭に配っているんですよ。そういったことをたくさんやっています。ただ、おじいちゃん、おばあちゃんたちが目を通して、若者は目通さないかも分からない。逆にこういったものを作っているんだよと。それをぜひひとつ、うちに必ず1冊あるはずだから目を通してほしいとか、そして何もかも1人の、それは1万人くらいの町民がいますよ。「必ず見ています」とか、「徹也さん、何ちょっと町長がわけの分からないことやっている」と。それは何%かの人はいますよ。批判する人。ただ、目を通していくことによってジオパークの大事さ、そして私たちがこの蔵王で生まれる。また、よその町と違った蔵王なりの特別な火山の恵み、そして共生、そういったものの大事さ、それによって蔵王町は高原野菜400メートルから450メートルのところで栽培されている高原野菜があつたり酪農地帯があつたり、そして500メートル以上のところで冬の遊びを学ぶこともできますし、これも私は蔵王ならではのと思っていますよ。ですから、ぜひひとつそういったことを。ただ町長に人から聞かれたこと、町民から聞かれたことをただぶつけるだけじゃなくて、徹也議員は物すごく有能な方でありますので、勉強もされていますから、そういったことをいかに要約して、そして町民の方々に教えていただければというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） 蔵王の恵みについては、多くの町民が理解しているところだと思うんです。それを強化したいから一応ジオパークという認定機関に認定してもらったというのが町の考えだとは思いますが、これも堂々巡りなっちゃうのでここでやめておきますけれども、ジオパークに認定されようとされまいと蔵王の恵みについて皆さん理解しているし、やっぱりその恵みでずっと生きてきたと若者の代表の私も思います。やっぱり温泉とか。でもやっぱりこれ予算なので、あくまでやっぱりその2,000万円～4,000万円の予算をかけてまでやるのにふさわしいかどうかというのがやっぱり議会なり町長は問われていると思うんです。だから私はこうやって聞いています。

日本ジオパークに認定されたわけですから、やっぱりアピールしていかなければ損だと思うんです。やっぱりやっているわけですから。私は委員会で埼玉県秩父ジオパークのほうに行かせてもらいました。やっぱり蔵王町よりも古い歴史があるし規模としても大きいです。歴史も深い、なるほどなど。こういうものに向かっていきたいんだろうなというのは分かったんですけど、その体制にまだ始まったばかりだからできていないし、その体制づくりを今始めているのかというのが私はやっぱり一番聞きたいところなんです。例えば秩父ジオパークで調べると分かるんですけど、そのツアーの売出しとか、ちょっと個人の人に来て見に行ける、ガイドがすぐできる、案内できるというようなふうにお金を取ってなっているんですけど、そういったふうに蔵王町のジオパークとしても考えているかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 徹也議員が勉強されていないだけです。ちゃんと案内人もいますし、ジオガイドも20人ばかりいますし。そして、それも認定を受けながらジオガイドに（「43人です」の声あり）43名か。43名いるんですね。ですから、もう少しジオに対して勉強していただきたい。そして、全国のジオセンターというものがあるんですね。蔵王町だけです。そういうジオセンターというのをあるものを有効的に活用して、そして認定になったのが。大半が4億円から5億円、そして力を入れているところだと10億円からのセンターを造って、そしてジオパークとして売り出しているんです。そういう金がないから私たちは遠刈田のその会館、そして、その先生方にもいろんな全国から足を運んでもらいながら、ここで俺たちはここで見せていくんだと。ただし、夏に当たっては山頂のほうで、この宮城県営蔵王山頂

レストハウスの中で多くの方々に目を通してもらう、そういった環境を整えていきますとはっきり言っているわけですよ。ですから、もう少し担当課と横の連携を取りながら私はこの代表質問というのもするべきではないかと。今言わんとしたことは全部蔵王町としてできているということでもあります。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ガイド協会があったりとかガイドを養成しているのは私だってさすがに勉強していますよ。町長こそ秩父ジオパークの勉強してくださいよ。民間の企業とするので予約いつでもできるんですよ。じゃらんさんですけども。じゃらんネットといって体験型のツアーだったりとかを月から日曜日まで、どこでも予約、あなたの行きたい日にちに予約してくださいといってホームページなりにリンクが貼ってあって飛ぶんですけども、そこからピッとやって2,000円ですと。電子決済でもクレジットでもいいんですけども、予約して、前日なのかその前なのかは分かりませんが、その日に行って空いていればツアーをしてもらえるという体制ができている。それでくるくるくる回してやっていくのであれば、町の補助も必要かもしれないけれども、ジオパークとして稼ぐ力が必要ですよね。そのためにこういう提案をしているんですけども。ほかのジオパークはそれはしているんですよということを言っているんですけども。ただこの日に集まってくださいと、山の日です、この日に集まってください、ジオガイドできますじゃないんですよ。私が言っているのは、もう明日行きたいと、消費者が。明日予約が空いている、お金がこのくらいだ、じゃあ行きますといって来てもらって、すぐガイドできるかと言っているんです。私は。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 詳細等々私は分からないので、担当課長に答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 環境政策課長。

○環境政策課長（宮澤一弘君） お答えをさせていただきます。

そういったツアーにつきましては、ネット上で申込みということではありませんけれども、申込みさえいただければ、その日程に沿ってガイド、そういったものも手配しながらツアーを実施することは可能ですので、そういったことでよろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ぜひとも周知徹底して、どんどん町のほうに。せっかく認定されたんですからPRしていただけたらと思います。

次の、2 番目に行きます。第3 期子ども・子育て支援事業計画について。

①第3期子ども・子育て支援事業計画の中で、新しく目玉になってくる事業が「こども誰でも通園制度」だと考える。この事業は全ての子供の育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するための具体化が進められてきたものであり、生後半年から3歳未満の教育・保育給付を受けていない子供を対象として、月一定時間までの枠の中で、時間単位で柔軟に通園できる事業である。制度がスタートした際、町内の対象となる全ての子供が等しく利用できるくらい受入れ体制を整えることができるのか。また、町内にある認可外保育施設はこの事業の受皿の対象と考えているのか。

②障害者の福祉施策については、障害のある人が自分らしく生きられることを支援する社会づくりに取り組むとある。障害児通所支援と放課後等デイサービスにおいては、年々利用者数が増加しているようだが、一方、障害者計画相談を行う事業が足りておらず、サービス利用計画作成に時間を要しているとの現状がある。今後どのように改善していくつもりなのか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 次に、第2点目の第3期子ども・子育て支援事業計画についてであります。

まず、1番目の「こども誰でも通園制度の受入れ体制の整備と対象施設の検討」についてお答えいたします。

こども誰でも通園制度とは、月一定時間までの利用可能枠の中で、3歳未満児が就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども家庭庁が創設したものであり、令和8年度から全国の各自治体において、こども誰でも通園事業を実施する予定であります。

町では、令和8年度からこども誰でも通園事業を実施するため、令和7年度において全ての3歳未満児を対象とできるように、条例や要綱の作成及び受入れ体制の整備や対象施設の設定をまいります。

なお、対象施設の設定については、町内の認定こども園や認定外保育施設の中から選択することとなるため、保護者が安心して利用できることを最重要視し、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目の「障害者の福祉施策」についてお答えいたします。

障害児通所支援とは、療育手帳等を所持している児童・生徒に対して、療養及び居場所の確保を目的とした児童福祉法に基づいた支援であり、個別支援を手厚くし、発達を促すことが

できる支援となっております。

ご質問の障害者計画相談を行う事業所が足りていないについては、町内や近隣の放課後等デイサービス事業者は増加しており、充足をしておりますが、一方で、サービス利用計画を策定する相談事業所は、横ばいか若干不足している状況でもあります。しかしながら、現在町では4事業所にサービス利用計画作成を依頼しておりますが、放課後等デイサービス等を利用開始する前に利用計画書が出来上がっていることから、利用者からは相談を行う事業所が足りていないといった相談や苦情等はなく、支障はないと考えているところであります。

次に、サービス利用計画作成に時間を要しているについては、個別の事情が考えられます。例えば事前に相談がなく、突然に利用されたいという場合には、療養手帳等の取得から始まることから、サービスを受けるまでに時間が必要となっておりまいます。また、進学や進級の時期に合わせて多くの相談があることから、できるだけ早めに対応するように努めていただいているところでもあります。

療育の相談のスタートとして、乳幼児健診やこども園等において、保健師や保育士、保育教諭の専門職が関わり、発達相談や障害児通所支援につながるなど、今後とも障害児支援を行う各事業所と連携をしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ありがとうございます。

まず、1 点目のこども誰でも通園制度を始める準備を令和7年度いっぱいで行っていくというのは全協でもおっしゃっていましたが、今の答弁でも全庁的に事業所を対象にしてやっていきたいというお話があったので、それは非常にすばらしい答弁だったと思います。国のほうも、現場の人と一緒にこの事業の体制をつくってほしいということを有識者の取りまとめの会議で言っているの、それをぜひ今後も継続していただけたらなと思います。

②の障害者の福祉政策についてなんですけれども、事業が足りておらずサービス利用計画作成に時間を要しているのは個別の問題だったとかという話を、今、町長答弁でおっしゃっていましたが、これ私の印象で言っているわけではなくて、第3期蔵王町子ども・子育て支援事業計画の中で、当局が第3期計画に向けて取り組む課題等で「サービス事業所などが増えている一方で、障害児児童相談を行う事業が足りておらず、サービス利用計画作成に時間を要している」と当局が言っているんです。だから、その対応を今後どうしますかと聞いているので、町長、どうしますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 個別の案件でありますから、担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大槻充夫君） お答えいたします。

この第3次計画つくるに当たっては、これすぐできるものではありませんから、何年かかけてつくったわけでありまして、担当の保健福祉課のほうでヒアリングを受けてそういった状況もありますというお話をしたものがこの計画の課題のほうに載っておりまして、今現在は、先ほど町長答弁で申し上げましたとおり、利用者からそういった苦情もありませんし、支障なく事務のほうは進めているということになってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） すみません、もう一度。ちょっと早口だったので分からなかったです。

問題がないんですか。利用者からの声がなければこのように第3期に向けた取組の課題としてこの事案が出てこないと思うんですけれども、もう一度ゆっくり話してください。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。もう一度。

○保健福祉課長（大槻充夫君） 失礼いたしました。

この3次計画書というものは、1週間や1か月ぐらいでできるものではなく、一、二年かけて子育て支援課のほうで策定したのですが、その際のヒアリングの際にそういった状況もありますというような説明をしたところ、こういった表記になりまして、実際今現在、事務担当のほうで対応しているところでは、そういった苦情等の問合せや相談等はないということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） 今の今じゃないからいいだろうということではないじゃないですか。だって自分たちで3次計画に向けた取組の課題と書いているわけなんですから。今の今はゼロかもしれないですけども、将来的にはやっぱり通所支援なり利用者数が増えるからここが課題になってくるよということですよね。私自身もこの当事者の1人でもあるので、いろいろ見聞きすることあるんです。今現在、町内にこの利用計画をつくる会社はないんですよね。私は町内にあるべきではないかと思っているんです。その対象の利用計画をつくる受皿となるべきは社会福祉協議会なんじゃないかと私は思うんです。蔵王町の交付金が入っていますし、蔵王町の子供を面倒見るための利用計画をつくる事業所と社会福祉協議会が機能し

なければいけないと思うんですけども、その辺はどういうふうになっていますか。状況は。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 担当部局で対応させていただきます。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大槻充夫君） お答えいたします。

蔵王町社会福祉協議会では、そういった機能を受ける条件が整っておりませんので、蔵王町社会福祉協議会に依頼することはできないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ありがとうございます。

今はできないし、いないからできないでしょうけれども、するべきだしアプローチしていくべきだと私は思います。出向してもいいからやるべきじゃないかと。町の人材を出して。だって交付金出していますから。社会福祉協議会に対して蔵王町は。完全な民間じゃないですよ。放課後児童デイサービスとか障害児通所は、やっぱりなかなか整ってない現状が全国的に見てあります。蔵王町はたまたま今あるのでいいんですけども、蔵王町にたまたまあるから丸森町とかあとは白石市とかから来ているんですよ。毎日迎えに行つて。そういった状況を鑑みれば、やっぱり今後ほかの自治体もできるかもしれないけれども、蔵王町で自分たちでやっぱり増えてきているんだなって。この取組に取り組んでいかなきゃいけないと感じてもらって、ここをやっぱり今できなくても対応していくと。やっぱりそれを目指していくというふうに答えていただきたいと思いますけれども、町長、いかがですか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） さっき私、冒頭でお話し申し上げましたが、あくまでも今日の場合は代表質問でありますから、委員会のね。ですから、教育民生としてそういった委員の皆さんでまとめてこの問題を取上げたのではないだろうというふうに思っています。そういった面では徹也議員の個人的な考え方がここに反映されているということでもあります。

そういった面では、日を改めて一般質問でやるべき事案であるというふうに思っていますので、よろしくお願いいたしますと思っています。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） 私が個人的に 1 人で考えたわけではありません。

ねえ皆さん。教育民生委員の皆さん、もっと怒ったほうがいいですよ。はっきり言って。確

かに切り口は違うかもしれませんが、これとこれとこれとこれについて問題があると思うので聞きましょうねと教育民生委員からやっているのに、私個人の意見でやっているんでしょうと言われたらば、私はいいんですけれどもほかの委員の人が納得しないんじゃないかと私は思います。決してこれは私個人の問題として捉えているだけじゃなくて、教育民生委員でやっぱりそういう方が増えてきているから取組として取り組まなきゃいけないねと、町でも言っているしということから、徹也さん、代表して聞いてもいいんじゃないですかという了承も得て、しかも、私ふだんだったらやらないのに、通告前に皆さんと話をもんでいきますからね。これ委任された後、火曜日に出すんですけれども、月曜日にわざわざ集まりましょうと言って、皆さんで。委員長、やりましたよね。そこまでね。だからちょっと今の意見は、私はちょっと皆さんに失礼だと思いますよ。この件は個別でもまたやるので……

○議長（佐藤長成君） 平間議員に申し上げますが、今回は代表質問でありますので、そういう個別質問は今おっしゃったように……

○1番（平間徹也君） 個別質問じゃないということを私は今言っているわけです。

○議長（佐藤長成君） それは分かります。委員会で私内容までそれは言い切れませんが、それは後で個人的な意見だとしたら、後の一般質問でするように願います。

○1番（平間徹也君） 一般質問でもやります。

次にいきます。

3番の教育環境の充実と国際化に対応した人づくりについて。

①令和9年度開校を迎える蔵王中学校の造成工事が完了し、新年度から校舎新築工事に着手していくことになる。敷地造成工事において想定外の予算の高騰があったが、校舎建設においても想定外の予算増が予想される。令和2年7月に町民説明会を行った際に32億6,900万円と言っていた概算事業費が、先日の全員協議会で57億6,600万円になるとの説明を受けた。このほか外周道路分の整備に5億7,900万円かかってくるので、合計63億4,500万円の事業となる。これだけ事業費がかかってくると、これまで想定していた財源確保策で財源を確保できるのか。

②「蔵王みらい学園都市構想」の3本柱の英語特区を通して、長期総合計画の重点戦略の「広く国際社会で活躍できるオンリーワンの子ども」を育成する一助となつてはいるとは思いますが、その英語をアウトプットができる場所や体験が必要と考える。宮城県ではパスポートを新たに取得し、仙台空港から国際便を使用した若者に対して助成金を出す事業を行っているように、蔵王町としてもこのような事業を参考にし、町内の若者が少しでも海外に目を向

けることができるきっかけを創出するべきではないか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 次に、第3点目の教育環境の充実と国際化に対応した人づくりについてであります。

まず、1番目の「統合中学校建設事業の財源確保策」については、2月17日の議員全員協議会でご説明をしたとおりであります。

次に、2番目の「町内の若者が海外に目を向けることができるきっかけを創出すべき」についてお答えいたします。

現在、英語教育特区を活用した幼児期から小学校まで英語活動や英語教育を行っていることは議員ご承知のとおりであります。小学校では、担任に加え英語専門教員、ALT、英語教育指導員や国際交流員が入り授業に取り組むことにより、児童は英語を身近に感じ、意欲的にさおう英語活動に取り組んでいるところであります。

また、小中学校においては、令和3年度からオーストラリア、ニュージーランド、パラオ共和国など、世界各国の子供たちとオンライン国際交流を通して英語によるコミュニケーションや異文化の理解を深め、国際的な視野を持った児童生徒の育成に努めているところであります。

議員からご紹介がありました宮城県が行っているSKY UP！仙台キャンペーンは、将来的な航空需要の獲得や仙台空港を利用する機会の創出、航空旅行の手軽さや利便性の体験を目的とするもので、併せてパスポートの取得を促進することで海外旅行意欲の喚起を図ろうとするものであります。

本町においては、小中学生オンラインによる国際交流で世界の子供たちとつながり、世界を身近に感じられる環境にあることから、新たに海外旅行に対して町として補助する事業の実施は考えておりません。

以上を申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 全員協議会で説明したとおっしゃっていますが、財源については説明されていなかったもので、今後、去年起債があった十何億円、今年起債があるであろう十何億円の地方交付税の措置があるのかとか、あとは据置期間とかその辺も含めて教えていただければ。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 令和7年度の当初予算、これから全議員の皆様方にこの当初予算をいろいろと目を通していただきながら、そこで初めて、担当窓口は教育委員会の教育総務課長のほうが窓口であります、そこいろいろとお話になるかというふうに思うんですね。けれども、今日の場合は代表質問でありますので、その詳細等についてはお答えしなくてもいいのではないかとというのは私たちのほうの結論であります。ですから、それと大枠については2月17日に全協で、そしてそのときに図面まで全部添えて、そしていついつこの金額等々も含めてお話を全部数値まで入れて、数値まで入れたかな。入っていますね。そういったことでしておりますので、そういったことでこれから当初予算の議論に入ってきますから、そこで詳しくお話を受ければいいのかというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） そこまで隠さなくていいと思うんですよね。危機感がちょっと足りないのかなと私なんかは思っています。例えば町長、説明会もう5年前です。5年前の説明会でもいろいろ説明していただきました。本当に財源明らかにするんですよ。ちゃんと説明会では。例えば、すみません、ちょっと出しますね。補助金が国から7億2,900万円来て起債が14億8,700万円で、そのうちの返済に、これに交付税が来るとか義務教育設備資金を使いますよ、一般会計の負担額は7億7,900万円ですと数字を出して32億6,900万円概算で大体かかりますと。もう起債14億円で終わっていますけれども、この倍かかるわけですよ。言ってみれば今度は。だから、これに対して確かに予算の増大は物価高騰ありましたよ。戦争があったりとかコロナ禍があったり物価高騰があったんですけれども、だからこそ、だったら逆に国だって物価高騰に対して何らかの支援があるはずじゃないですか。ないのに起債の金額だけ増えて、国の負担は中学校教育に対する負担金が増えなかつたら、町の一財がどれだけ使われることなのかという、そういうふうに私は心配するんだけど、そこまで含めて大丈夫なのか、どういう計画になっているかというのを概算でいいから教えてほしいんです。町長。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 代表質問で私はやるべき問題ではないと思っています。そのために当初予算である程度私たちの姿勢、そしてこのぐらいの今の現状も含めて、そのために17日の全員協議会に全議員さんが集まって、そこで資料も全部渡して説明してるわけですから。ですから、私、この代表質問でそういったことをもし当初予算を通してもらう、そのときにいろんな話をする場合の令和7年度の当初予算、今、多分総務経済常任委員会、多分民生の皆さ

んも多分一緒だと思いますが、（「特別委員会は全員一緒です」の声あり）特別委員会は全員一緒でありますので、そのときに聞かれていいんじゃないですか。代表質問で詳細等に答えるべき問題ではないというふうに思うんです。

徹也議員と話したって和解しないんだけど、ここはやはり議長が采配する立場でありますので、だけれども、哲也さんはもう口頭で答えなさい、俺が言ったことに対して答えなさい。だけれども、私は代表質問でそういった詳細をやるべき問題ではないと。その場が令和7年度の当初予算の委員会というものがあるわけですから、委員会の中で今の問題だけではないわけですから、各課、各委員会、そして特別委員会、水道、下水道、蔵王病院も含めて全部それを詳細等にやってくんですよ。その場でお話しされるのは、私は当初予算の各委員会、そして全議員の皆さん集まってやる場所だと思っています。

以上です。そこでしっかり議論してください。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） 数字の細かいところはそこでしっかり議論するんですけども、なぜ今答えてほしいかというと、町長はこの町の一番の経営者でありお父さんだから。お金がこのぐらいかかるよと、それが例えば40億円、10億円ぐらい開いてもいいですよ、別に。このぐらいかかりますよということを認識して、その結果大丈夫なのかというのを聞きたいんです。

委員会だったら町長出てこないじゃないですか。課長にこの金額大丈夫かと言ったって、課長の答え大丈夫かと言われても、やっぱり町長の政治判断でこの事業を進めてきたわけですから、1丁目1番地で。そこは責任持って金額の多寡が多くなったことについて、こういう事例があつてとか、細かいところは分からないけれども国からこういう支援があるから何とかなるかもしれないとか、あと今後こうなるから、例えばこの予算だって据置期間だから、今期はこの公債費負担増えないですよ。来期ですよ、増えるのは。公債費として乗っかってくるのは。この起債が。だから今のうちからこれをちゃんと見ておかなきゃ駄目なんですよ、町長。その問題意識があるかどうか、そこだけお聞かせください。

○議長（佐藤長成君） 平間議員に申し上げますが、令和7年度の予算が明日計上されます。その中で令和7年度の予算の内容がはっきりします。その以前に町長に問い出すのは分からないわけではないんですけども、やはり特別委員会設置をされて詳細について審議されるものでありますから、その中で詳細にわたって特別委員会で各課長から説明いただいた内容を確認していただければと思います。今日は代表質問で町長の施政方針についてを代表質問と

してされておりますので、そういった内容について質問を変えていただきたいと思います。

1 番 平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） 分かりました。

もうこれ以上この場で答えていただけないのは私も理解しましたので、ぜひとも別な機会伺いますし、やっぱり町民の皆さんもこの事業費は気になっています。やっぱり将来負担はどのぐらい増えるのか、10年後、20年後はどうなるのかと気になっているところでもありますから。なので、ぜひ今度別の機会に聞きます。

最後に、英語の、今はオンラインでやっているからいいだろうというんですけども、もうちょっと一歩踏み出してほしいというのが私の考えで、仙台空港のための事業じゃないかと言っていましたけれども、結局パスポートを取らないんだったら海外に行かないんですから。パスポートって費用高いんですよ。1万5,000円とか2万円とか3万円とか。パスポートを持たないと海外には行けないし、あと、パラオの国際交流だってやろうと思っていたわけじゃないですか。ああいった事業をちゃんとね、子供たちの国際交流、これをしっかりと進めていただきたいんですけども、町長、いかがですか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） パラオ島に当たっては交渉していますし、ただ、諸国の国でありますし、島国である、完全にコロナ禍がなくならないと、なかなかこの足を運ばせることもできない、また、向こうから島を離れることもできない。そういったことで大変慎重になっているのが、実はパラオなんです。

それとあと、パスポートに対する助成。これはなかなかこれは難しいものだというふうに思っています。あくまでもさっきお話ししたのは、あくまでも徹也議員は知っていてあえて聞いてくるんだけど、あなたはね。やっぱり県の空港ですよ。県の空港は県が力入れてやっていくのは当たり前だと思うんです。県がやっている補助事業に蔵王町も乗っかってやったらどうだというのがあなたの考えなんですね。もう少しその辺しっかり考えて、やはり代表質問でやっていくべき問題ではないかと。これ、全国見たってないですよ。それぞれの県の空港に対して、国の空港は国でいろいろ計画やってやるんだけど、町がなぜそこまで。もうとっくに終わっているでしょう10月いっぱい、県のやつは。あと今月いっぱいです。もう一つは。二つの事業、なぜ今、それならもうちょっと一般質問で9月にやるだとか1年前の一般質問でやるだとか、いろんなことをやり方があると思うんです。何か付け加えにやっていくような、だから私たちが言ってるのは、徹也議員の今回の代表質問と

いうのは、もう少し大局的に、そして施政方針に対して問いただすわけだから、こういったものは施政方針の中にはないんです。こじつけなんです。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） パスポートはあくまで一例であって分かりやすいということで出しました。大局的には、やっぱり国際交流の体験をさせなきゃいけないから私は出ただけです。英語の受験のための英語特区じゃなくて、海外の生の体験を出す英語特区であってほしいということを考えての意見です。町長、最後にお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどパラオのことを申し上げましたので、同じことを繰り返し言いません。

以上です。

○1 番（平間徹也君） 終わります。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君の代表質問終わりましたので、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 2 時 0 5 分 散会